別添（別記様式第２号）

浜の活力再生広域プラン
令和４～８年度
（第２期）

１　広域水産業再生委員会

組織名	島根県内水面広域水産業再生委員会
代表者名	中島　謙二（島根県内水面漁業協同組合連合会会長）

広域委員会の構成員	・高津川流域水産業再生委員会（高津川漁業協同組合、益田市、津和野町、吉賀町、益田地区広域市町村圏事務組合） ・江川流域水産業再生委員会（江川漁業協同組合、江津市、川本町、美郷町、邑南町） ・島根県内水面漁業協同組合連合会（以下「島根県内水面漁連」という。） ・浜田市、出雲市、雲南市、奥出雲町、飯南町 ・島根県（沿岸漁業振興課、西部農林水産振興センター、東部農林水産振興センター、水産技術センター）
オブザーバー	―

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	高津川流域（高津川漁協の地区）、江川流域（江川漁協の地区） 内水面漁業（対象魚：アユ、漁業権行使者数：4,264 人）

２　地域の現状

（１）地域の水産業を取り巻く現状等

島根県は東西に長い海岸線を有する一方、山間部を中心に多くの河川が流れており、江の川・高津川・斐伊川などの一級河川のほか、周布川・三隅川などの二級河川も多数ある。そのうち漁業権が設定されている河川ではアユを中心とした内水面漁業及び遊漁が盛んに行われている。

島根県におけるアユ漁獲量は、昭和 40 年代には年間 300～700 トンの水準を維持していたが、平成初期には年間 100 トン前後に落ち込み、近年は年間 50 トン前後と低調な状況にある。

そのため、島根県内水面漁連と島根県では、平成 18 年度に「しまねの鮎づくりプラン」を策定し、放流種苗を県外産種苗から地場産種苗（県内河川に遡上したアユを親魚として生産した種苗）に切り替え、さらに産卵時期の禁漁期の設定や産卵場造成など天然遡上アユを増やす取組を進め、アユ資源の安定化を目指してきた。しかしながら、天然遡上アユの減少や河川環境の悪化などからアユの漁獲量は依然として低い水準にある。

令和２年には、地場産由来の種苗生産体制を強化するため、江川漁協が所有するアユ種苗生産施設を更新した。

また、各漁協においては高齢化や、漁獲資源の減少及びそれに伴う漁業収入の減少により組合員が脱退・減少し、さらに河川環境の悪化により、アユを主体とした漁業資源の激減、それに伴う遊漁者数の減少、漁協収入の減少により漁協経営は厳しい状況にある。

（２）その他の関連する現状等

島根県は県土の約９割を中山間地域が占めており、この地域に県内人口約 66 万人（令和４年１月）の約５割が暮らし、第一次産業を中心に地域が形成されている。河川流域の市町においてアユをはじめウナギやモクズガニ等の内水面漁業は貴重な産業・観光資源となっており、漁業生産や漁獲物を利用した加工品の製造・販売のほか、県内外からの遊漁者の遊漁料収入などにより地域経済に寄与している。

また、遊漁者の入り込みによる宿泊施設や飲食店の利用、道の駅などでの土産物の購入などの波及効果も見られる。

さらに、アユ等は内水面漁業や遊漁に果たす役割だけでなく、地域の食文化の伝承、アユつかみ取り体験など観光イベントの開催等により都市との交流や環境学習等の教育の場の創設、付着珪藻を餌とするアユを人が水産資源として利用することでリンや窒素を川の外へ除去することによる水質保全への寄与など、水産業以外の多面的機能を有している。

一方、中山間地域では人口減少と高齢化が急速に進行しているが、一部地域においてはU・Ｉターンによる都会地からの移住・定住があり、今後は産業振興による雇用創出や子育て支援により人口の減少を食い止める必要がある。

３　競争力強化の取組方針

（１）機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

第１期浜の活力再生広域プランにおいて、アユ種苗生産施設の拠点化により種苗供給機能の再編を推進できたことは、今後、県内需要を満たしつつ、地場産由来アユ種苗の供給率の向上を目指す上で大きな成果であった。第２期浜の活力再生広域プランでは、この種苗生産機能をさらに強化し、アユ資源の回復に向け、第１期における課題に対する取組を中心に種苗生産・放流の効率化や産卵状況の改善等の取組を強力に推進する。

①アユ種苗生産の機能強化・効率化

アユ資源への回復効果が期待される地場産由来アユ種苗の放流率を向上させるためには、生産拠点において地場産由来種苗を安定的に生産し、種苗供給率を高める必要があるが、種苗配付単価が漁協への経済的負荷となる懸念があるため、より効率的な種苗生産手法を検証・確立し、低コスト化を図る。効率化に向けて現在の生産体制を適宜見直しながら必要な資機材を導入し、種苗生産経費の削減を推進する。

②地場産アユ種苗放流による冷水病防除対策の推進

県内の河川に遡上してきたアユは、島根県の生息環境に適した性質を持つことが期待され、少なくとも県内河川環境においては疾病に強く高い生残率を持つ可能性が高い。①によって地場産由来種苗の放流を推進し、冷水病対策のリスク低減を図る。

③カワウ、外来魚対策

現在の取組（駆除・追い払い等）を継続するとともに、県内内水面漁協などの関係機関との情報共有や研修会等への参加により地域間連携に必要な意識造成から着手し、広域的な対策を推進する。

④アユの生息・産卵環境の改善

親アユの天然遡上の促進、産卵数の増加に必要な堆積土砂の管理及び産卵場造成については、河川状況を踏まえ島根県水産技術センター等の関係機関と連携し、適宜対策を講じる。併せて、親魚の確保については、拠点種苗生産施設を活用し親魚養成を行い、親魚放流を実施することで、天然親魚と人工親魚の両側面から産卵数の増加を目指す。

⑤販売の促進

第１期浜の活力再生広域プランにおいて実施した高鮮度処理による効果検証を進めるとともに、市場ニーズに応じた製品の安定的な生産に取り組むことで、更なる取扱量の増加を目指す。

（２）中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

①将来の担い手づくり

中核的担い手の確保・育成には、アユ資源を回復させアユ漁を中心とした経営基盤を確保することが最重要となるため、「（１）機能再編・地域活性化に関する基本方針」に基づく対策を強力に推進し、資源回復対策を実施する。

また、第１期浜の活力再生広域プランにおいて実証したアユの高鮮度処理による所得向上の取組を漁業者に普及し、既存漁業者及び新規着業希望者の経営モデルとなる中核的漁業者の育成を図るとともに、漁法技術講習会を開催することで担い手育成を推進する。

併せて、今後の担い手確保に向けて認知度向上を図るためＰＲ活動や漁法体験を継続的に実施する。

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

島根県漁業調整規則、島根県内水面漁場管理委員会指示、漁協が定める漁業権行使規則及び遊漁規則など関係法令等の遵守徹底を図る。

（４）具体的な取組内容

１年目（令和４年度）

取組内容	アユ資源の回復及び漁獲量の増大に向けて、以下の取組を行う。構成員ごとに実施している取組について情報共有を行い、取組の充実を図る。 ①アユ種苗生産の機能強化・効率化 江川漁協（種苗生産施設所有者）は、島根県内水面漁連を通じ県内全体にアユ種苗を供給する。また、その機能を強化し、種苗生産業務の効率化を図るため、生産体制・手法の見直し・検証を

	行い、必要に応じて資機材の整備を実施する。 ②地場産アユ種苗放流による冷水病防除対策の推進 　島根県内水面漁連及び島根県が主体となり、疾病への耐性が期待される地場産アユの積極放流について周知を行う。併せて、放流用種苗の保菌検査や他の河川からアユを持ち込まないこと、漁具や着衣等は十分洗浄し、乾燥してから使用する等基本的な対策について周知を行う。 ③カワウ、外来魚対策 　県内河川においてカワウや外来魚の被害を最小限に食い止めるため、島根県内水面漁連がカワウの追い払い、駆除を実施するとともに、県内の生息状況や移動に係る情報を構成員間で共有する広域的な連携を深めるための合同研修会を実施する。 　島根県内水面漁連で県内河川におけるカワウの飛来、追い払い及び駆除等の状況をとりまとめる。 ④アユの生息・産卵環境の改善 　島根県内水面漁連が島根県水産技術センターと連携しアユの生息環境改善や産卵場の造成等を行うとともに、産卵時期の禁漁措置等により産卵親魚の保護を図る。併せて、江川漁協により種苗生産施設において養成した親魚を江川にて放流を行う。 ⑤販売の促進 　高津川漁協が高鮮度処理したアユの販促効果を検証するとともに販売業者への聞き取り等により市場ニーズの調査を行う。 　江川漁協は、上記の取組結果を踏まえ高鮮度処理技術の導入を検討する。 ⑥将来の担い手づくり 　島根県内水面漁連が主体となり、前期プランにおいて実証したアユの高鮮度処理による所得向上の取組を漁業者に普及し、中核的漁業者の育成を進めるとともに、経営モデルの作成に関する内容を検討する。併せて、高津川漁協及び江川漁協において、適宜、既存漁業者及び新規着業希望者に対する技術講習・体験を実施する。
活用する支援措置等	広域浜プラン実証調査事業（国）関連項目①④ 広域連携カワウ・外来魚被害管理対策事業（国）関連項目③

２年目（令和５年度）

取組内容	①アユ種苗生産の機能強化・効率化 　江川漁協は、島根県内水面漁連を通じて県内全体にアユ種苗を供給する。また、前年に見直した生産体制・手法による種苗生産

	を行い、効率化の効果を検証する。 ②地場産アユ種苗放流による冷水病防除対策の推進 　島根県内水面漁連と島根県が主体となり、引き続き、地場産アユの積極放流、保菌検査等の対策を周知する。 ③カワウ、外来魚対策 　島根県内水面漁連は、引き続き、各河川において、カワウや外来魚の被害防除対策を実施し、カワウについて、移動状況を考慮した追い払いや駆除などの広域的な対策を進めるため、専門家による効果的・効率的な対策手法の助言を受ける。 ④アユの生息・産卵環境の改善 　島根県内水面漁連は、引き続き、生息環境改善や産卵場の造成等を行うとともに、産卵時期の禁漁措置等により産卵親魚の保護を図る。併せて、江川においては親魚放流の効果を検証する。 ⑤販売の促進 　高津川漁協は、前年の検証結果に応じて、品質保持の手法を適宜見直し、ニーズに応じた生産を進める。 　江川漁協は、必要に応じ高鮮度処理に必要な資機材の導入を行う。 ⑥将来の担い手づくり 　引き続き、島根県内水面漁連が主体となり、高鮮度処理による所得向上の取組を普及し、中核的漁業者の育成を進めるとともに経営モデルを作成する。併せて、高津川漁協及び江川漁協において、適宜、既存漁業者及び新規着業希望者に対する経営体質強化指導、技術講習・体験指導を実施する。
活用する支援措置等	広域浜プラン実証調査事業（国）関連項目①④⑤ 広域連携カワウ・外来魚被害管理対策事業（国）関連項目③

３年目（令和６年度）

取組内容	①アユ種苗生産の機能強化・効率化 　江川漁協は、島根県内水面漁連を通じて県内全体にアユ種苗を供給するとともに、引き続き、生産効率化を目指した検討を継続し、更なる低コスト化を目指す。 ②地場産アユ種苗放流による冷水病防除対策の推進 　島根県内水面漁連と島根県が主体となり、引き続き、地場産アユの積極放流、保菌検査等の対策を周知する。 ③カワウ、外来魚対策 　島根県内水面漁連は、引き続き、カワウや外来魚の被害防除対策を実施し、カワウについて、移動状況を考慮した追い払いや駆

	除などの広域的な対策について前年の検討結果を反映させた手法で実施する。 ④アユの生息・産卵環境の改善 　島根県内水面漁連は、引き続き、生息環境改善や産卵場の造成等を行うとともに、産卵時期の禁漁措置等により産卵親魚の保護を図る。併せて、江川漁協においては親魚放流の効果を検証する。 ⑤販売の促進 　高津川漁協は、販売業者への聞き取り等による市場調査を継続し、ニーズに応じた生産を進める。 　江川漁協は、高鮮度処理による販促の取組を進める。 ⑥将来の担い手づくり 　引き続き、島根県内水面漁連が主体となり、高鮮度処理による所得向上の取組を普及し、中核的漁業者の育成を進める。 　島根県内水面漁連が主体となり、２年目に作成した中核的漁業者の経営モデルを既存漁業者及び新規着業希望者に提示する。併せて、高津川漁協及び江川漁協において、適宜、既存漁業者及び新規着業希望者に対する経営体質強化指導、技術講習・体験指導を実施する。
活用する支援措置等	広域浜プラン実証調査事業（国）関連項目①④⑤ 広域連携カワウ・外来魚被害管理対策事業（国）関連項目③

４年目（令和７年度）

取組内容	①アユ種苗生産の機能強化・効率化 　江川漁協は、島根県内水面漁連を通じ県内全体にアユ種苗を供給するとともに、引き続き、生産効率化を目的とした検討を継続し、更なる低コスト化を目指す。 ②地場産アユ種苗放流による冷水病防除対策の推進 　島根県内水面漁連と島根県が主体となり、引き続き、地場産アユの積極放流、保菌検査等の対策を周知する。 ③カワウ、外来魚対策 　島根県内水面漁連は、引き続き、カワウや外来魚の被害防除対策を実施し、カワウについて、移動状況を考慮した追い払いや駆除などの広域的な対策について前年の効果を検証の上、継続実施する。 ④アユの生息・産卵環境の改善 　島根県内水面漁連は、引き続き、生息環境改善や産卵場の造成等を行うとともに、産卵時期の禁漁措置等により産卵親魚の保護を図る。江川漁協は、親魚放流について、前年の検証結果を踏ま

	えて継続を検討する。 ⑤販売の促進 　高津川漁協は、販売業者への聞き取り等による市場調査を継続し、ニーズに応じた生産を進める。 　江川漁協は、高鮮度処理による販促の取組を進める。 ⑥将来の担い手づくり 　引き続き、島根県内水面漁連が主体となり、高鮮度処理による所得向上の取組を普及し、中核的漁業者の育成を進める。 　島根県内水面漁連が主体となり、中核的漁業者の経営モデルを既存漁業者及び新規着業希望者に提示する。併せて、高津川漁協及び江川漁協において、適宜、既存漁業者及び新規着業希望者に対する経営体質強化指導、技術講習・体験指導を実施する。
活用する支援措置等	広域浜プラン実証調査事業（国）関連項目①④⑤ 広域連携カワウ・外来魚被害管理対策事業（国）関連項目③

５年目（令和８年度）

取組内容	①アユ種苗生産の機能強化・効率化 　江川漁協は、島根県内水面漁連を通じ県内全体にアユ種苗を供給するとともに、引き続き、生産効率化を目的とした検討を継続し、更なる低コスト化を目指す。 ②地場産アユ種苗放流による冷水病防除対策の推進 　島根県内水面漁連と島根県が主体となり、引き続き、地場産アユの積極放流、保菌検査等の対策を周知する。 ③カワウ、外来魚対策 　島根県内水面漁連は、引き続き、カワウや外来魚の被害防除対策を実施し、カワウについて、移動状況を考慮した追い払いや駆除などの広域的な対策について、前年の効果を検証の上、継続実施する。 ④アユの生息・産卵環境の改善 　島根県内水面漁連は、引き続き、生息環境改善や産卵場の造成等を行うとともに、産卵時期の禁漁措置等により産卵親魚の保護を図る。江川漁協は、親魚放流について、前年の検証結果を踏まえて継続を検討する。 ⑤販売の促進 　高津川漁協は、販売業者への聞き取り等による市場調査を継続し、ニーズに応じた生産を進める。 　江川漁協は、高鮮度処理による販促の取組を進める。 ⑥将来の担い手づくり

	引き続き、島根県内水面漁連が主体となり、高鮮度処理による所得向上の取組を普及し、中核的漁業者の育成を進める。 島根県内水面漁連が主体となり、中核的漁業者の経営モデルを既存漁業者及び新規着業希望者に提示する。併せて、高津川漁協及び江川漁協において、適宜、既存漁業者及び新規着業希望者に対する経営体質強化指導、技術講習・体験指導を実施する。
活用する支援措置等	広域浜プラン実証調査事業（国）関連項目①④⑤ 広域連携カワウ・外来魚被害管理対策事業（国）関連項目③

（５）関係機関との連携

漁業者、島根県内水面漁連、内水面漁協（高津川、江川、斐伊川、神戸川、八戸川、周布川、三隅川）、市町、県が一体となって、内水面漁業の振興、地域振興の活性化を図る。

江の川では島根・広島両県の漁協・行政が構成員となった「天然アユがのぼる江の川づくり検討会」により、アユ資源を増やすための調査や改善策等を検討する。

（６）他産業との連携

高津川漁協ではパルシステム（生協）の組合員を対象とした体験交流等を開催し、河川環境やアユを始めとする優れた産品等の理解・ＰＲや独自販路の開拓を行う。

また、地産地消に取り組む地元量販店や道の駅と連携して、鮮魚や加工品等の販売促進を行う。

４　成果目標

（１）成果目標の考え方

本プランは、島根県内のアユ種苗生産機能を再編・拠点化した種苗生産施設の生産機能強化・効率化により、地場産由来のアユ種苗の放流を推進するとともに、河川環境の改善及び資源管理の取組を通じて、アユ資源の回復を目指すものであることから、「①地場産由来アユ種苗の生産率※」及び「②県内河川におけるアユ漁獲量」を成果目標とする。

基準年について、成果目標①は令和２年度に生産された種苗は主に令和３年度に放流されていることから、生産年度である令和２年度を基準とした。成果目標②は本プラン策定時点において集計可能である令和２年度を基準とした。

※第１期プランでは「地場産アユの放流尾数」を成果目標としており、県内の種苗生産施設での生産尾数を「地場産アユ」と定義していた。第２期プランでは、県内の種苗生産施設で生産され、かつ、県内産親魚由来の生産種苗を「地場産由来アユ」と定義し、拠点種苗生産施設で生産するアユ種苗全体に占める地場産由来アユの割合を「地場産由来アユ種苗の生産率」とする。

（２）成果目標

①地場産由来アユ種苗の生産率	基準年	令和２年度：　23%
	目標年	令和８年度：　50%
②県内河川におけるアユ漁獲量	基準年	令和２年度：　44 トン
	目標年	令和８年度：　55 トン

（３）上記の算出方法及びその妥当性

①　地場産由来アユ種苗の生産率

島根県内のアユ種苗生産機能を再編・拠点化した種苗生産施設における地場産由来アユ種苗の生産数の増大及び種苗生産の低コスト化によって、県内河川へのアユ種苗の配付尾数の増加を目指すため、拠点種苗生産施設で生産するアユ種苗全体に占める地場産由来アユの割合を目標に設定する。

（成果目標①の算出方法）

【基準年（令和２年度）】

※令和２年の生産実績から、全体の種苗尾数のうち地場産由来の占める割合を算出

Ａ：総種苗生産尾数　509.6 万尾

Ｂ：Ａのうち地場産由来種苗尾数　115.5 万尾

Ｃ：地場産由来アユ種苗の生産率　Ｂ／Ａ≒23%

【目標年（令和８年度）】

※施設水槽のうち地場産由来の種苗生産に使用する水槽数を１基／年増やし、総種苗尾数に占める地場産由来種苗の割合を高める。

Ｅ：水槽１基あたりの生産尾数　約 32 万尾

Ｆ：地場産由来種苗を生産する水槽数　５基（期間中、毎年１基づつ増加）

Ｇ：地場産由来種苗の生産率　（Ｂ＋Ｅ×Ｆ）／Ａ≒50%

②　県内主要河川におけるアユ漁獲量

地場産由来アユ種苗の放流尾数の増加や、河川環境の改善及び資源管理の取組により、直近５か年（H28-R2）の平均漁獲量（55 トン）まで回復させることを目標とする。

５　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業 （広域浜プラン実証調査） （国） 関連項目①	拠点種苗生産施設における生産の効率化に係る実証調査を行うために必要な資機材を導入する。

広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） 関連項目④	親魚放流による資源造成効果を検証するための実証調査を実施する。
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） 関連項目⑤	アユの高鮮度処理技術による販促効果に係る実証調査を行うために必要な資機材を導入する。
広域連携カワウ・外来魚被害管理対策事業（国） 関連項目③	内水面水産資源の漁業被害を防止するため、緊急・広域的にカワウ対策及び外来魚対策を実施する。